



提出書類のお願いについて

埼玉県では、県内に本店を置く外形標準課税対象法人の課税標準額の確認調査を行っています。つきましては、調査を円滑に行うために確定（修正）申告書提出時に、次の書類を添付してご提出いただきますよう御協力をお願いいたします。

また、申告時に誤りの多い事項についてまとめた申告時チェックリストおよびQ & A等を埼玉県ホームページにて掲載しておりますのでご活用ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-2-18f.html>

- 課税標準額算定表
- 法人税申告書 別表4、5（1）の写し
- 製造原価報告書（製造業を行う法人のみ）
- 販売費及び一般管理費の明細書
- 営業外収益及び営業外費用の各明細書
- 法人税申告書別表「給与等の引上げ及び設備投資を行った場合の法人税額の特別控除に関する明細書」の写し（付加価値額に係る賃上げ・生産性向上のための税制控除を受ける法人のみ）
- 法人税申告書別表「給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書」の写し（付加価値額に係る人材確保等促進税制控除を受ける法人のみ）

外形標準課税対象法人が、地方税法により申告書に添付して提出が義務付けられている別表・書類は以下のとおりです。

なお、法人税において電子申告の際に貸借対照表・損益計算書のデータを添付した場合には、法人事業税の申告においても貸借対照表・損益計算書を添付したものとみなします。

| 区 分 | 添 付 書 類 等 ※ |
|---------------------------------|--|
| 全ての外形標準課税対象法人 | <input type="checkbox"/> 付加価値額及び資本金等の額の計算書（第6号様式別表5の2） <input type="checkbox"/> 貸借対照表・損益計算書 |
| うち、埼玉県内に本店がある法人 | <input type="checkbox"/> 報酬給与額に関する明細書（第6号様式別表5の3） <input type="checkbox"/> 純支払利子に関する明細書（第6号様式別表5の4） <input type="checkbox"/> 純支払賃借料に関する明細書（第6号様式別表5の5） |
| うち、労働者派遣等を受ける、行う法人 | <input type="checkbox"/> 労働者派遣等に関する明細書（第6号様式別表5の3の2） |
| 特定内国法人、非課税事業を併せて行う法人 | <input type="checkbox"/> 付加価値額に関する計算書（第6号様式別表5の2の2） ※外国の事業又は非課税事業に係る計算書（任意）を添付してください。 |
| 収入金額課税事業を併せて行う法人、無償増減資等を行った法人 | <input type="checkbox"/> 資本金等の額に関する計算書（第6号様式別表5の2の3） ※無償増資・無償減資等により資本金等の額の加算・控除の対象となる場合は、その事実・金額を証する書類（株主総会議事録等）を添付してください。 |
| 持株会社に係る特例の適用を受ける法人 | <input type="checkbox"/> 特定子会社の株式等に係る控除額に関する計算書 (第6号様式別表5の2の4) |
| 付加価値額に係る賃上げ・生産性向上のための税制控除を受ける法人 | <input type="checkbox"/> 給与等の引上げ及び設備投資を行った場合の付加価値額の控除に関する明細書（第6号様式別表5の6の2） |
| 付加価値額に係る人材確保等促進税制控除を受ける法人 | <input type="checkbox"/> 給与等の支給額が増加した場合の付加価値額の控除に関する明細書（第6号様式別表5の6） |
| 収入金額等課税事業を併せて行う法人 | <input type="checkbox"/> 収入金額等課税事業に係る第6号様式別表5の2～別表5の6の2（第6号様式別表5の2の3を除く。） |

※ 埼玉県では、上記の「課税標準額算定表」・別表等、法人二税等の納付書を県ホームページに掲載しています。次のURLからダウンロードしてご使用ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-6.html>